

文書と題籤軸（報告要旨）

杉 本 一 樹

はじめに

右に掲げた題目は、二〇〇一年七月の木簡学会但馬特別研究集会において筆者が行なった報告のタイトルである。但馬地域において、国府関連遺跡から題籤軸が多数出土したことに因み、これを木簡研究全体の中で位置づけることが課題として与えられたものである。『木簡研究』誌の通例では、ここには報告に基づく論考を掲載することになっているが、資料整理等、諸般の事情から、あらためて別の機会に論文として発表することで、実行委員会ならびに編集部の諒解を得るに至った。そこで、今号では、当日の報告でふれ得た範囲に限って、発表資料として提示した論点を梗概として示すことで、研究会の記録という目的を最低限カバーすることにしたい。

A 伝世品

古代の題籤軸の事例は、東大寺・正倉院に関連の文書に由来する。したがって写経所関係・宝庫出納関係・造営関係のものが中心となる。正倉院文書に関連する現物の調査は宮内庁正倉院事務所によっておこなわれているが、調査事例は一部分に止まり、手法も現在の段階からすれば不十分である。

事例は三百数十点（当日の報告では、一覧表形式にまとめた暫定版を提示。ここでは省略した）。文書とともに成巻されているもの（中倉16 続修・中倉17 続修後集・中倉18 続修別集・中倉20 続々修）と分離しているもの（中倉22 往來）に分かれる。ほかに東南院古文書（中倉14）に棒軸木口墨書の事例がある。

B 出土品

出土例は、都城跡・地方官衙跡・寺院跡が中心である。それぞれ

の背後に紙の文書の存在を示唆し、中央官衙・国衙行政などについてうかがう貴重な事例である。一方、廃棄という事実から入っていかざるを得ず、機能論に迫るのが困難という制約もある。事例は、報告の時点で百数十点をかぞえたが、これは「木簡データベース」（奈良文化財研究所）・「木簡研究」誌上の検索および個人的な教示を類集したものである。また、Aのうち往来とBのうち地方官衙関連遺跡出土品について検討を加えた先行研究として北條朝彦「古代の題籤軸」（皆川完一編「古代中世史料学研究」上、一九九八）、木簡を素材に国・郡の文書行政の実態を究明した論考として加藤友康「国・郡の行政と木簡」（「木簡研究」一五、一九九三）、但馬地域の木簡についての資料整理と概観をおこなった業績として寺崎保広「出土資料からみた国府の研究—但馬国府を例として」（科研費成果報告書、二〇〇一）等があり、この報告でも資料収集の段階から参照した。今後、探索の範囲拡大、精度向上にともなう大幅な事例増加が見込まれる（A表と同様）。

二 木簡研究のなかの題籤軸

ここでは、木簡研究のなかで、題籤軸に注目することの意義を考えてみた。

まず、型式という観点から。木簡の形態を示す形式番号では、題

籤軸は、○△型式（用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの）に分類される。つぎに、奈文研「木簡データベース」には内容分類の項目があり、題籤軸に関連する品は、D 題籤 Y 用途明瞭な木製品（軸）のマークがつく場合がある。両者を視野に入れることで、例えば墨書のない題籤軸なども、文字を使って行なうしごとの関連において、検討の対象に組み入れることができる。この視点の重要性は、木簡学会の発足に先立つ、岸俊男「木簡研究の課題」（「宮都と木簡」、一九七六）がいち早く指摘したことであつた。

次に、伝世品と出土品の双方がかなりのボリュームをもつて存在する点は、他種の木簡と比べて見落とせない特徴である。正倉院文書の伝来というある意味で偶然の理由によるとは言え、一つしかない、と、二つある、の差は大きい。単純な比較のほか、両者の間仕切りを取り払つて共通のレベルで考えたり、加減乗除の可能性が拓かれる。例示すれば、機能論／廃棄論、保管されたもの／捨てられたもの、現業部門／事務部門、中央／地方、官衙／寺院、等々である。

次に、文字通り「木と紙の接点」であること。「木と紙」という古くて新しいテーマに直結する。同時に、その向こう岸である正倉院文書研究との間の協業には、大きな実りが期待される。

三 形態の観察

議論の前提となる資料については、ある程度統一的な共通形式によるデータ化を行ない、場合場合での「普通の」状態を押さえた上で、個々の特徴が浮かび上がるのが望ましいと考える。観察項目と着目点を試案として提示する。ここではひとまず伝世品のデータについて概観した結果を示す。

【寸法】全体の長さは、完形で三三一・四七cm（棒軸の場合は三〇・一・三一・五・）。題籤長さは、三一・五一・一〇・四cm、幅一・三一・四・〇cm。厚さは〇・二一・四五cm（棒軸の径は一・四一・四cm）。題籤部分が軸部より薄い場合でも、両者が接する頸部では段差がなく、題籤上部に向かって緩やかに厚みを減じる例が多い。

【材質・木取り】スギ板目材が多数派か。柾目材も珍しくない。ヒノキ材の例は多くない。ヒノキを使う場合は、柾目使いの比率がスギ一柾目の組み合わせより増すようである（要精査）。材の本・末の関係が、題籤軸の上下と一致する例が多い。

【製作技法】小板材からスタートか。頭部上辺にキリオリの痕跡が見える例がある。ついで頭部の下に刃を入れて軸部を作り出し、細部に調整を加えて完成する。山中章「考古資料としての木簡」（木簡研究）一四、一九九二）に示されたような細やかな観察が求められ

るところである。伝世品の場合、精査すれば同材関係が明らかになることも期待される。また木簡の転用も普通に行なわれたが、製作の難易度は高くないので、転用への依存度を過大に評価しなくてよい。一方で入念な製作もあり、要は気合いの入れ方次第であろう。

【題籤部の形状】全体としては長方形で、末広・先すぼまりの変化形がある。平（ひら）は中心より縁が薄く、甲盛の傾向が見られるが、調整のための刀の入り具合で「しゃくり」風に抉れることもある。削りの方向は、逆目を避ける意識があるか。上端は長方形の平らな辺を残すほか、圭頭・弾頭・丸め・花形の装飾的な方向の仕上げもある。また上辺のエッジを天削げ風に面取りすることもある（両面・片面）。軸部に入る頸の部分は、水平に近くエラが張つたものから急角度に尖つたものまで多様。

【軸部の形状】切りつ放しの鋭い稜角を残す例は見られず、削りによって糸面取り・丸めの調整を行なう。下端の処理も同様で、木口に緩やかな稜をとる例が多い。

【断面形状】頭部・軸部を通じて、元の板の状態を残すものから、軸が丸棒に近いものまで幅がある。折衷的な形として、頭部は板の面影を残し、軸は丁寧に丸めるという例もある。

【紙端の状態】貼継の相手方である紙の端・天地の処理。軸付けの位置によつて頸長・猪首の差が出る。糊代の状態・糊の種類。

以上の総合として、個々の、また群としての「個性」が生じる。

例えば、長さ（全長・題籤長）では、天平宝字八年の大般若經や一千四百卷經、幅では五月一日經、厚さでは一千四百卷經が印象に残る、という具合である。けれども、形の変化によって識別を行なおうという意識、あるいは同一写經事業の題籤を統一しようという意識がどこまで徹底したものだったかといえば、今度は不十分などころが際立つてくる。そもそも選択の幅が狭いのである。加えて、題籤軸の特徴として、形態上の不自然さがある。頭でつかちで巻きにくく、折れやすいえ、書記面は狭い。この点を踏まえて、次に書かれた内容に目を移そう。

四 記載内容

題籤軸でまず前提となるのが、狭い書記スペースである。最大でどれほどの字数が書かれるか、標語風にまとめる、「1行12字・3行・全体20字」以下、と言えようか。もちろん大半を占めるのは、もつと少ない字数のものである。また、巻いていくと、下の方は紙の下に潜ってしまうことを予想して、足元にゆとりをとろうとする意識も見られる。狭さの打開策として、木端（側面）の利用も工夫される。

こう考えると、分かつてることとは記さない、という基本姿勢が自ずと窺われる。記載は、それが機能する場に依存する。この意味

で題籤軸はまことに「公文」的であり、同じ木簡でも、付札が書式の制約を受けて、分かり切ったことまで敢えて繰り返す、というのと対照的である。されば、その対偶として、「記してあること」は「書かなくては分かつてもらえないこと」とも言える。

各事例を、記載内容（要素）から見ていくと、①帳簿名・内容、②年代（始期・期間・年度）、③写經事業名、④倉庫名、⑤官司名・国（郡郷）名などがある。④は正倉院の出納検定文書の例。⑤は東南院古文書や都城出土の「国解」「諸司解」、地方官衙遺跡の郡郷名の例がある。写經所関係のものには、⑤はない。全体を通じ、状況・場（通用の範囲）依存という先の原則が確認できる。

つぎに記載方式では、①両A面（表裏同文・多数派）タイプ、②トグル（どちらの面から先に読んでも同じ）タイプ、③表裏の一方通行タイプ、の三つがある。このうち①②は題籤の特徴（原則片面完結）である。とりわけ、スペースの無駄遣いと見える①が多いことは注目される。

記入は墨によるのが原則であるが、それ以外には、後筆で朱書・刻書が使われた例があり、また無文字のまま使用されたものもある。また、筆蹟については、同筆／異筆・同時筆／異時筆という観点で、個別事例の検証が必要であろう。

五 機 能

ここでは、題籤の機能面について述べる。題籤の第一の効用といえば、まず「探しやすさ」という点に指を屈するべきであろう。形態上の難点は、転じて利点となる。頭一つ上に飛び出していることで、卷いてあっても展開しても、記載が文書の欄外に掲出される。

両面に同文が書かれていれば、ひっくり返して裏面を確かめることやや躊躇いが残るが、これもある局面では有効であったと解したい。文書の天地と、題籤の文字の天地は方向を一にするから、棚に積み重ねてある中から目当ての巻を探すというより（手前に題籤が出て張っているとするなら、そこに書かれた天地さかさまの文字で探さねばならない）、櫃内にバラ積みになつた公文を、上から覗き込んで探すことを予想していると言えよう。写経所の「公文第五櫃」（大日本古文書）九ノ三四五頁）には、料紙・筆・墨・経典とともに公文を収納していたことが知られ、このようなどき表裏同文のタイトルは役立つ。

次に、題籤軸の用途について考える。正倉院文書の姿を知るひとにはよく知られているように、軸の付く位置には、左軸と右軸の二種類がある。両者の違いは何か。そもそも題籤軸の機能は、同じ軸

の仲間である棒軸と、どこが共通で、どこが違うのか。

まず、卷物状になつた紙に軸を付ける際の、共通原則について。①書記の方向は右から左へと進む。②最後まで開かないと軸は見えない。これは軸の種類や軸付け位置の左右を問わない。

ここから予想されるのは、右軸・左軸の特徴は、鏡像ではなく非対称の形となることである。そこで、右に題籤軸、右に棒軸、左に題籤軸、左に棒軸、の四つの場合分けを行ない、①巻子自体の生長方向（生長点Vに着目する）、②巻子の生長要因（貼継ぎ／書継ぎ）、③生長の頻度（短く頻繁／間をおいてまとまつた分量）、④生長後の参照利用などの観点から比較検討した。

当日の報告で用意した例証は、①食口案・公文案・継文その他多数のように、記録に重点を置くもの、あるいは日次式など時系列の意識が強いものには右軸、②手実・告朔案などのように、受取・保管・参照に重点を置き、「某月分」のような同時性を意識した固定りを保持するときには左軸、というものである。ここから導かれる結論は、文書・帳簿の種類ごとに、右軸・左軸それぞれの特徴に応じた適切な選択がなされている、というものであったが、途中からは説明に難渋した。

因みに、題籤軸との対比で言えば、棒軸は、生長点を止める形で付き、起点側の表紙とあわせて内容を封する役目を果たす。内容が不増不減不变であるということは、それが完成形であることと同義

である。棒軸木口の墨書が都城の出土例に顯著なことの説明として、旧稿では、折れやすい題籤軸が主に官司内備用文書に用いられたこととの対比で、輸送運搬の便を挙げた（「律令制公文書の基礎的観察」、「日本古代文書の研究」、二〇〇一）。しかし、より本質的な点で、地方で完成したものを中央に進上する、というシステムの当然の帰結が棒軸の使用にあらわれていると言えよう。

機能という点では、ほかに題籤軸がいつ書かれ、付けられるのか、という問題もある。無文字題籤の付く文書や、軸の付け替えの可能性、さらに題籤軸が両面を一次・二次と利用した事例を紹介し、軸の左右自体、固定的に考えすぎるのは危険であることにも言及した。

六 発生・起源論

題籤軸の実例で、年代の明らかなものは天平期以降に属する。都城出土の木口墨書棒軸は、これより古い例があるが、平城遷都以前に遡る例は確認されていない。また、報告時点で中国大陸・朝鮮半島での出土例も管見には入らなかつた。しかし、このような資料の時間・空間的分布状況は、今後の変動が見込まれ、「いつ」「どこで」という設問には具体的な答を用意しにくい。文字・書記技術が一つの文化として移動すれば、それに付随して、題籤軸が「発明」

される可能性は、「いつ・どこででも」あり得るのである。代わつてここでは、題籤軸が何に由来するか、いくつかの視点から考えてみたい。

第一に、紙を巻き取るという機能から、巻子に付く軸との関連を探る必要がある。巻子の軸に籤・牌と呼ばれる小さな札を結わえ付け、挿架（平らに棚に置く）した状態で探しやすくする工夫は、中国に起源を持ち、日本でも伝聖德太子筆三経義疏の牙籤、正倉院の帙牌など、早くから知られていた（福山敏男「長岡宮跡出土木牌の「人物志三巻」、「中国建築と金石文の研究」著作集六、一九八三。東野治之「長岡宮跡出土「人物志」木牌贅語」、「日本古代木簡の研究」、一九八三）。ただし、この籤・牌が軸本体と合体したとする考えは採りにくい。巻子本と題籤軸の付くような文書・帳簿類とは、前節にみたように、完成形・未完成形という差があり、軸の機能自体が異なるつているほうを重視したい。

第二に、古代中国の冊書に付された見出しの小札である「箋」との関連（以下、冊書の形態と機能については、井上亘「冊書の書誌学的考察」（「古代文化」五四一三、二〇〇二、参照）。第一の籤・牌も、ルツを遡れば同じところに行き着く可能性もある。「箋」が題籤軸の祖先という想定は、それなりに有力と思うが、冊書そのものが木製のふだを編み連ねた形である間は、軸に相当する部分は高張るばかりで無用である。現存例のような形になる前提には、紙の使用があ

つたと推測する。

第三に、「案＝保管技術」という観点から見よう。井上氏の指摘する冊書の「付篇」という視点が重要と思われるが、また公式令「案成条」(「凡案成者。具条納目。目皆案軸。書其上端云。某年某月某日納案目……」)が題籤軸を念頭に置いて撰文されたものか、唐令では対応する内容がどんな表現だったか、など気になる部分が多い。

七 廃棄と伝来

題籤軸の、書記面が狭く特殊な形状は、そこから次の用途に転じる途を著しく狭めている。再利用するなら同じ題籤軸だが、現存例を見る限り、削り直しの痕跡は顯著でない。無文字題籤軸の出土例から、「作りおき」の存在も示唆される。新たに作るほうが早くて具合がよいとなれば、再利用への熱意も冷めるのは当然である。総じて、題籤軸は、「行き止まり」の形態であり、次の検討は、廃棄と伝來の問題へと移らねばならない。

今泉隆雄氏によれば、「(作成から廃棄まで)題籤軸は:数年におよぶことがある」(「文書木簡はいつ廃棄されるか」、『木簡研究』一六、一九九四)。この指摘を、単なる保存年限ではなく、作成・使用期間が年を超えることも織り込み済みであった、という意味に読みたい。例えば、題籤軸の記載で、「一年」とあれば、その事業の実施年度

を示すと見られるが、これと並んで「一年一月一日」と、その内容たる事業の始点を示す表現も頻出する。見方を変えれば、題籤軸の付くような種類の文書・帳簿は、必ずしも終わりが明確でない。常に、追加・追記による更新や参照の可能性を残し、未完成の状態がずっと続く。この種のものは、全体をそつくり清書して用が済むというものではない。「使われなくなること」が「事実上の終わり」であり、このまま伝來したのが正倉院文書であった。保存への明確な意志というのとは少し異なる。

廃棄の場合も、題籤軸と紙の部分を分けて考えてねばならない。

紙は再利用、題籤軸は廃棄、と「分別リサイクル」の可能性がある。また、不要＝廃棄、という等式が正しくとも、たかが題籤軸、すぐ処分しなければならないほど邪魔なものとも思えない。但馬国府に関連する深田遺跡からの大量出土例をみて、いつたんどこかに集めたうえで、というのが自然なやり方として理解される。大掃除の際、一括廃棄ないし焼却、というイメージである。報告のなかで十分な証明まで至らなかつたが、正倉院の事例には、それを示すものが存在する可能性がある。

最後に、中世以降の題籤軸について簡単に触れておく。古文書学では「籤」の用語で説明されるのが通例で、相田二郎『日本の古文書』では、「籤は奈良時代のものが正倉院文書の中にある、室町時代の中頃迄用ひられた。其例は東寺等の文書の中にある。将棋の駒

形若くは尖頭四角の如き数種の型式に分かれてゐる」とある。実例は、寺院文書などに見られるが、時期が下ると、用途が、訴訟・行政処分の記録、手継券文などに絞られていくようになる。近世の著述では、青木敦書（昆陽）『昆陽漫録』、近藤守重『牙籤考』などに言及がある。